

# 報

#### 社団法人 日本病理学会

〒 113-0033 東京都文京区本郷 2-40-9 ニュー赤門ビル 4F TEL: 03-5684-6886

FAX: 03-5684-6936 E-mail jsp-admin@umin.ac.jp

http://jsp.umin.ac.jp/

### 社団法人日本病理学会

第 210 号

平成17年(2005年)7月刊

1. 第 53 回 (平成 19 年度) 秋期学術集会世話人ならびに 第 97 回 (平成 20 年度) 学術集会会長の募集について (公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は,第 53 回(平成 19 年度) 秋期 学術集会世話人ならびに第 97 回(平成 20 年度)学術集会 会長を以下のとおり募集いたします。

学術評議員各位

平成 17 年 7 月 社団法人 日本病理学会 理事長 森 茂郎

日本病理学会秋期学術集会(いわゆる秋期特別総会)の 世話人ならびに学術集会(いわゆる春期総会)の会長は、定 款施行細則の定めるところにより、いずれも理事会が選考 し、総会において決定しています。

各学術集会の運営にあたっては、裁量の範囲がかなりあることもあり、世話人または会長のになう役割が非常に大きいのが実状で、相当の負担がかかるともいえる状況にあります。そこで日本病理学会理事会は、各学術集会がよい形で運営されるためには世話人または会長の意欲・考え方が重要であるとの考えのもとに、その選考を自薦に基づく公募制にしています。

つきましては,第53回(平成19年度)秋期学術集会世話人または第97回(平成20年度)学術集会会長に応募される会員は,下記の要領により日本病理学会事務局までその書面をお届けくださるようお願いいたします。なお,慣例によりますと第53回(平成19年度)秋期学術集会は,関東地区の順になりますのでこれをご了承ください。

#### 応募要領

- 1. 応募は自薦であること。
- 2. 応募者は,第53回秋期特別総会世話人の場合は平成 19年11月1日に,また,第97回総会会長の場合は 平成20年4月1日にそれぞれ満65歳以下の日本病 理学会学術評議員であること。
- 3. 第53回 (平成19年度) 秋期特別総会世話人の応募は、関東地区からと限定すること。

- 4. 応募者は, 所定の用紙に学術集会に対する考え方, 学 術集会の具体的な実行計画, 日本病理学会および関 連学会において近年に行った主要な学術活動等を記 載すること。
- 5. 応募の締切りは、平成17年9月30日までとすること。

なお, 所定用紙の交付または本件についての質問があり ましたら, 本学会事務局までお問い合わせください。

### 2. Pathology International 編集長 (editor) の募集に ついて (公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は、平成 18 年度以降の Pathology International 編集長 (editor) を、以下のとおり募集いたします。

学術評議員各位

2005 年 7 月 社団法人 日本病理学会 理事長 森 茂郎

Pathology International 編集長は、本学会内規の定める ところにより、理事会において選任しています。

理事会では当編集長 (editor) の業務が、その適任性と重要性、かつ労務を要することに鑑み、これを公募制とし、その任期は、1期目 4年、2期目以降は 2年(ただし再任可)としています。

つきましては、当編集長に応募またはこれを推薦される 会員は、下記の応募要領により本学会事務局までその書面 をお届けください。意欲ある会員の積極的な応募・推薦を 期待しております。

#### 応募要領

- 1. 応募は、自他薦を問わないこと。
- 2. 応募者は、学術評議員である日本病理学会会員であること。
- 3. 応募者が自薦の場合は,氏名,所属機関,応募の要旨を, また他薦の場合は,推薦する候補者名を記載した書面 (書式は自由)を提出すること。
- 4. 締め切りは、平成17年9月30日とすること。

なお,選考は平成17年11月の理事会において行います。 原則として理事の投票によって選考いたします。本件についてご質問がありましたら,本学会事務局までお問い合わせください。

# 3. 第 96 回 (平成 19 年度) 日本病理学会総会における宿 題報告の募集について (公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会学術委員会は、総会における宿題報告の選考を、自薦のみによる公募制といたしております。 ここに、平成19年春開催予定の第96回日本病理学会総会における宿題報告を募集いたします。応募内容は以下の要件を満たすことといたします。

- (1) 国内外から評価を受けている業績であること。
- (2) 断片としての学術情報ではなく、体系として受け取れる内容であること。
- (3) 演者の示す問題把握のしかた,課題の解決法,学問 観などが会員にとって大いに資するものであること。

記

- 1. 応募資格: 学術評議員である日本病理学会員(自 薦)。
- 2. 募集人員:3名。但し,学術委員会による選考の結果, 宿題報告担当者として適当と判断された応募者数が 上記人員に達しない場合,第96回日本病理学会にお ける宿題報告を3題未満とすることがある。
- 3. 提出書類:
  - ・日本病理学会ホームページよりダウンロードした 所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録 (1,000 字以内) などを記載のこと。ダウンロード できない場合は、日本病理学会事務局までご請求 ください。
  - ・講演内容に直接関係のある自著論文 50 編以内の 一覧
  - ・代表的な自著論文 10 編以内の別刷
- 4. 提出先: 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-40-9

ニュー赤門ビル 4F

社団法人日本病理学会事務局

「宿題報告応募抄録」と表記し、書留郵便に より郵送してください。

5. 募集締切: 平成17年9月30日 (当日消印可)

なお,第96回日本病理学会における宿題報告担当者は, 平成17年10月の学術委員会において厳正・公明に選考し, 同年11月理事会での審議によって決定いたします。本件に ついてご質問がありましたら,日本病理学会事務局または 学術委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局:

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936 学術委員長(岡田保典):

TEL 03-5363-3763 FAX 03-3353-3290

# 4. 第7回 (平成17年度) 日本病理学会会員海外派遣事業について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は、公益法人として医学を通じて公益に資するという社会的使命をもち、また、本学会の目的に会員の研究および調査ならびに知識の普及を助長し、会員相互間の連携を密にすることがあり、特に会員に広く海外の動向を伝えていくことも極めて重要と考えられます。そこで病理学に関する海外の研究、教育、診療および施設・設備全般の事情を視察し、わが国の病理学の発展に役立てるため、実績のある会員を海外に派遣する事業を行っています。

国際交流委員会は、今年度の本事業に基づく派遣会員を 募集いたします。下記の要領でご応募ください。

記

- 1. 候補者の資格: 学術評議員である日本病理学会会員
- 2. 派 遺 期 間: 平成17年度後半から平成18年度前 半の間で2週間程度
- 3. 派 遺 人 員: 2~3名
- 4. 派 遣 経 費:1名30万円
- 5. 募集締切: 平成17年9月30日(当日消印可) 候補者の選考は、国際交流委員会で行い、理事会に諮り 決定します。

候補者の申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、本学会事務局までお申し出ください。本件について、ご質問がありましたら、本学会事務局もしくは、国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局:

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936 国際交流委員長(笹野公伸):

TEL 022-717-7450 FAX 022-273-5976

### 5. 第6回 (平成18年度) 海外病理学会会員招へい事業 について(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は,実績のある海外病理学会会員が,日本病理学会総会ならびに各種セミナーにおいての講演等を行うために来日する際の援助を行っています。国際交流委員会は,今年度の本事業に基づく海外病理学会会員招へいの企画を募集いたします。下記の要領でご応募ください。

記

1. 招聘対象:海外病理学会会員

 招聘期間:時期は,平成18年4月1日~平成19年3 月31日の間に招聘する。

3. 招聘人員: 2~3名

4. 助 成 額:1名20~30万円(但し,日本病理学会総会時は1名20万円,これ以外の時期は1名30万円を目安とする。)

5. 募集締切: 平成17年9月30日(当日消印可)

国際交流委員会で候補企画を選考し、理事会において決定いたします。申請にあたっては、別途様式を用意してありますので、本学会事務局までお申し出ください。

本件についてご質問がありましたら,本学会事務局もしくは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局:

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936 国際交流委員長(笹野公伸):

TEL 022-717-7450 FAX 022-273-5976

### 6. 第5回 (平成17年度) 海外病理学会参加支援事業に ついて(公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は,本学会の若手会員が,国際的 視野を養い病理学研究の発展に貢献できるように海外の病 理学会に参加し,研究発表を奨励するための助成を行って います。

国際交流委員会は,今年度の本事業に基づく参加会員を 募集いたします。下記の要領でご応募ください。

記

1. 応募資格:40歳未満(応募時)の日本病理学会会 員で、日本病理学会学術評議員の推薦 を受けた者

2. 対象学会: International Academy of Pathology (IAP), American Society for Investigative Pathology (ASIP), European Society of Pathology (ESP), World Association of Societies of Pathology (WASP) など

3. 募集人員: 10名

4. 助 成 額:1件10万円

5. 応募締切: 随時

6. 決定の時期:前期 平成17年秋期特別総会(平成17 年9月末までの分)

> 後期 平成 18 年総会 (平成 18 年 3 月 末までの分)

国際交流委員会で候補者を選考し,理事会において決定 いたします。申請にあたっては,別途様式を用意してあり ますので,本学会事務局までお申し出ください。

演題が採択されている場合は,採択通知の写しを添付してください。

演題の採否が未定の場合は、本学会理事会の決定を経て も本支援事業への採否は保留となります。演題採択後に演 題採択通知を本学会事務局まで提出してください。演題採 択通知受理によって本支援事業への採択が確定します。会 報等にて報告発表します。

本件についてご質問がありましたら、本学会事務局もし くは国際交流委員長までお問い合わせください。

社団法人日本病理学会事務局:

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936 国際交流委員長(笹野公伸):

TEL 022-717-7450 FAX 022-273-5976

# 7. 平成 17 年度ドイツ派遣研究員 (留学生) の募集について (公募のお知らせ)

社団法人日本病理学会は、本学会会員が国際的視野を養い病理学研究、診断業務の発展に貢献できるよう務めてきています。特に従来からイギリス、ドイツ両病理学会とは、日本病理学会総会、英・独各学会総会、IAP総会等の席を通じて学術的交流が行われてきました。

このたび、このような中でさらに両学会の深い絆が築かれるようドイツ病理学会の配慮があって、日本からの留学に際して、平成15年度に続いて第2回目の奨学金が用意されました。

これを受けて,本学会国際交流委員会および理事会は,今年度の事業としてドイツ病理学会と若手病理専攻者の海外派遣研究員の交換事業を行うことにしました。まず留学希望者を下記の要領で募集いたします。

本事業で留学先や留学期間等が未定のところは、応募者と受入相手方との協議により決めていくことになります。 今までドイツとの交流のある方はもとより、これから積極的に接してみようと思う方は本委員会にご相談いただきたいと思っています。

記

1. 留 学 先: ドイツの大学 (ある程度本人の希望が叶 えられる予定)。

2. 留学期間: 今秋以降からで期間未定(例えば,6ヶ月,9ヶ月,1年等の設定は,ある程度本人の希望が叶えられる予定)。

3. 応募資格: 40歳未満(応募時)の日本病理学会会員 である学術評議員。 4. 募集人員:原則として1名。

5. 奨学金総額: 20,000 ユーロ。

6. 応募締切: 平成17年9月30日。

7. 决定時期: 平成17年11月上旬。

8. その他:

- ○国際交流委員会で候補者を選考し,理事会において決定いたします。
- ○応募にあたっては、別途、様式を用意してありますので、本学会事務局までお申し出ください。なお、所定の様式は、本学会ホームページよりダウンロードできます。
- ○本件についてご質問がありましたら、本学会事務 局もしくは国際交流委員長までお問い合わせくだ さい。
- ○なお、ドイツ病理学会会員の受入れにつきましては、ドイツ病理学会が対象者を決定します。本学会から対象者に平成17年度予算で100万円が計上されます。

社団法人日本病理学会事務局:

TEL 03-5684-6886 FAX 03-5684-6936 ホームページ: http://jsp.umin.ac.jp/

国際交流委員長(笹野公伸):

TEL 022-717-7450 FAX 022-273-5976

8. 技術講習会—分子病理学の基礎技術—5 の受講者の 募集について

ホルマリン固定パラフィン包理標本から遺伝子変異/発現はどこまで検索出来るか?

#### 受講者募集

近年種々の分子生物学および細胞生物学の進歩により, 10% ホルマリン固定/パラフィン包理標本を主とする病理 組織検体から、DNA、RNA などの遺伝情報がより確実に 精度高く得られるようになってきております。しかし、こ のような技術の進歩に伴う種々の問題点も多々生じている ことは否めません。このため, 病理組織標本の管理の主た る責任を担っている病理診断医が自分のところで病理組織 検体を用いてこのような遺伝子検索を行う場合ばかりでは なく, 共同研究他の形で検体を研究者に貸与してこのよう な検討に直接, 間接的に参加する機会も増えてきておりま す。このような場合でも昨今注目されております遺伝子検 索に伴う個人情報を含む倫理的な問題が病理側にも出て参 ります。このようなことを考えますと病理診断医が少なく とも、現時点でどこまで10% ホルマリン固定/パラフィン 包理標本を用いた遺伝情報の検索が可能であるのでしょう か? ということを把握しておくことは重要となります。 そこで今回は現時点で10% ホルマリン固定/パラフィン包 理標本を用いて遺伝子変異/発現がどの程度まで検索する

ことが可能でしょうかということを以下のようにとりあげることといたしました。

下記の要領で参加者を募集いたしますので,会員諸氏に はふるってご応募されますようご案内いたします。

記

1. 日 時: 2005 年 11 月 16 日(水) 日本病理学 会秋期特別総会前日 13:00~17:00

2. 場 所:東京大学大学院医学系研究科 教育研究棟 大学院セミナー室 13 階 第4セミナー室

3. 演題と演者

司会: 笹野公伸(東北大学大学院医学系研究科 病理診 断学分野)

(1) 緒言「病理組織標本を用いた分子/細胞生物学的 検討の倫理的観点を含めて|

> 笹野公伸(東北大学大学院医学系研究科 病理診断学分野)

(2) 「病理組織検体を用いた FISH 検査の有効性と 問題点 |

長谷川匡(札幌医科大学 病理学)

(3) 「病理組織検体を用いた mRNA in situ hybridization |

佐藤雄一(北里大学医療衛生学部)

- (4) 「病理組織検体を用いた感染症の同定」堤 寛(藤田保健衛生大学医学部 病理学)
- (5) 「病理組織検体からの mRNA の抽出とその検索 |

久岡正典(産業医科大学 第一病理学)

(6) 「病理組織検体を用いたタンパク質解析の現状と 課題 |

田中 博(サイファージェン・バイオシステムズ) プログラムの詳細については病理学会ホームページ (http://jsp.umin.ac.jp) をご参照ください。

- 4. モデレーター: 笹野公伸(東北大学)
- 5. 講義担当者:6名
- 6. 募集人員:約120名
- 7. 受 講 料: 5,000 円 (Powerpoint 発表用原稿 CD, ハンドアウト代含む)
- 8. 応募, 問い合わせ, 参加決定:
  - (1) 受講希望者は,受講を希望する旨とともに,氏名, 所属,会員・非会員の区別,連絡先(住所,電話 番号,FAX番号,E-mail address等)を記載の 上,以下の応募先までお申し込み下さい。

応募先: 社団法人日本病理学会事務局

TEL: 03-5684-6886 FAX: 03-5684-6936

E-mail: jsp-admin@umin.ac.jp

内容の問い合わせ先: 笹野公伸(東北大学大学院 医学系研究科 病理診断学分野)

TEL: 022-717-7450 FAX: 022-273-5976

E-mail: hsasano@patholo2.med.tohoku.ac.jp

(2) 学会員は先着順に参加決定いたします。非会員は 10月1日時点での空き分について参加を受け入 れます。

#### 9. 常任理事会報告(平成 17 年 4 月 $\sim$ 6 月)

#### ◎第1回(平成17年4月6日(水))

- 1. 次期役員選挙に係る事項として「被選挙人名簿」の作成は、拘束名簿方式とし、自薦者(立候補制)のみで作成する方向で理事会に諮ることにした。
- 2. 企画委員会の「病理検査技師との関係に関する小委員会」(中島 孝委員長)および「病理専門医の機能に関する小委員会」(堤 寛委員長)については、委員会の中間まとめができたので、公表すると共に広く会員に検討願うことにした。
- 3. 平成16年度事業報告ならびに収支決算書を承認した。理事会および総会に諮る前に監事による監査を済ませるように日程調整を行うことにした。
- 4. 学術・研究推進合同委員会(岡田保典委員長)より、「学術集会のあり方」に関する関係委員会委員によるアンケート結果が報告された。本件は学術評議員会で報告することにした。
- 5. 「病理診断施設の設置」に関する厚労省への陳情にあたって、その陳情内容を整理した。
- 6. 個人情報保護法の施行を受けて、本学会全般ならび に事務局職員の情報管理等の対応について検討し た。

#### ◎第2回(平成17年5月7日(土))

- 1. ドイツとの交換留学については、本年度も一昨年度と同様に遂行することが確認されている。今後のことは、国際交流委員会(笹野公伸委員長)と共につめることにした。
- 2. 一般市民からリスクマネージメント委員会(井内康輝委員長)に「病理解剖についての対応要求」の諮問があった。事案については、井内同委員長から委員会としての回答報告案が届いたので、これを了承し、併せて森 茂郎理事長の文書を付して回答することに
- 3. ホームページへの広報記事について,新年度,新しい 記事のあり方を検討する必要があることを申し合わ せた。
- 4. 「学術集会のあり方」についての「改革案」は、学術

委員会(岡田保典委員長)より,4月総会時の学術評議員会および総会で提示してあるが,これについて支部会を通じて会員の意見を聞くこととし,具体的なアンケートの方法を話し合った。その結果,支部長および支部学術委員に支部の意見をまとめてもらう方向で進めることにした。

- 5. 臨床研修に関してのアンケート調査結果は、整理した後、ホームページへ掲載することにした。
- 6. 病理診断体制専門委員会(水口國雄委員長)は,第1 回委員会を開催した。標榜科については,これまでの 経過を踏まえ,今後も活動していくことにしている。
- 7. 病理医の適正配置については、業務委員会の作業の ほか支部委員会で病理医の業務量を調査するアン ケートの予定もあるので、うまくリンクするよう取 り計らっていくことにした。
- 8. 社会保険小委員会(斉藤 澄委員長)が,平成18年度診療報酬改訂にむけて本学会としての要望書をまとめ,内保連に提出したとの報告があった。
- 9. 外科関連学会協議会で「患者の病理検体(生検・細胞 診・手術標本)の取扱い指針(案)」をまとめたとの 報告を了承した。
- 10. 本学会事務局の現在のメールアドレスが9月末で使用できなくなることから, UMIN にて新たにアドレスを取得することとした。

#### ◎第3回(平成17年6月14日(火))

- 1. 6月2日に第1回選挙管理委員会(原 正道委員長)が開かれ、次期役員選挙の公示内容を決定したとの報告があった。正会員から役員候補者届けを受けて「被選挙人名簿」を作成し、同所信表明(希望者のみ)を得た上で、9月9日を締切り日として投票してもらうことになった。なお、「被選挙人名簿」の登載順、「候補者が定員に満たない場合」の対応については、委員会で再確認願うことにした。
- 2. 名誉会員の弔意の顕わし方について検討した。
- 3. 昨年と同様に本年度の公募事業計画を会報に掲載し、周知を図ることにした。
- 4. ホームページの「論壇」に、「検体の取扱い」を井藤 久雄倫理委員長に解説してもらうことをお願いする ことにした。
- 5. 各支部長および支部学術委員に対して、「春秋の学術 集会のあり方に関する改革案」に関するアンケート 調査を進める意向とアンケート用紙を送り、支部会 などの開催時にこの趣旨説明とその回収をお願いす ることにした。
- 6. 5月17日の病理専門医制度運営委員会(長村義之委 員長)で審議された事項の報告があった。

- (1) 今年度の専門医受験申請は,66名であったが審査 の結果,有資格者は60名に決定。
- (2) 病理専門医研修指導医,病理専門医研修指導責任 者の定義について審議し,理解を深めた。次回以 降,具体的な提案を行う予定。
- (3) 試験関連細則については,次回以降で文言整理を 行う予定。
- (4) 医師臨床研修制度における病理部門への研修状況 および CPC 研修の状況について,大学病院,認定 病院にアンケート調査を行った結果報告。
- 7. 5月13日に厚労省で「保険点数の点検に関するヒアリング」があり、本学会から5名が参加し、点検リストにより、病理側の要望を説明した。担当官が直接ヒアリングを行うことは従来なかったことであった。
- 8. 社会保険小委員会より,内保連の委員に長村義之(継続),斉藤 澄の2名,また,外保連の委員に長村義之(継続),斉藤 澄,逸見明博,大倉康男の4名を選考したとの提案があり,これを了承した。
- 9. ドイツ病理学会との国際交流事業のアナウンスについては、国際交流委員会からの「公募のお知らせ」 (案)のとおり、了承した。なお、今回の事業は、一昨年に続いて2回目の実施となるが、今後のことは両学会で話し合っていくことにしている。
- 10. 平成17年6月1日付けで,厚労省医政局長名,社団 法人内科学会理事長名および社団法人病理学会理事 長名で「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル 事業」の覚書を取り交わしたとの報告があった。

### 10. 臨床研修の現状と CPC の現状 — アンケート結果 報告 —

日本病理学会では、平成16年度から始まった医師臨床研修制度における病理部門への研修状況およびCPC研修の状況について、全国80大学の附属病院および350の日本病理学会認定病院にアンケート調査を行った。その結果についてご報告する。なお、本アンケートの集計には東海大学医学部基盤診療学系病理診断学の梶原 博先生に多大なご協力をいただいたことを付記する。

#### 1. アンケートの回収率

大学附属病院(以下,大学病院)70/80(87.5%),大学病院以外の研修病院(以下,一般病院)222/350(63.4%)からご回答をいただいた。多くの病院のご協力に対し,感謝申し上げたい。

- 2. 病理研修カリキュラムについて
  - 病理研修が研修カリキュラムに含まれているか(図
     1)

大学病院では大多数でカリキュラムに含まれているが,一般病院では6割に満たない状況であった。

#### 2) 病理研修の最長期間 (図2)

 $1_{7}$ 月~ $3_{7}$ 月で全体の67% を占めていた。これは新医師臨床研修制度の中で,原則として必須科研修期間を除く選択期間 $6_{7}$ 月の中で2科を選択することが定められているためと考えられた。

3) 平成17年度の病理研修予定人数(図3)

全国で少なくとも 215 名以上の研修医が病理研修 を予定していることがわかった。各研修施設での研修医数を伺わなかったため,各施設で何% の研修医 が病理研修を志望しているのかは把握できなかった。

#### 3. CPC 研修について

1) CPC を実施しているか(図4)

全体で86%の施設において,すでにCPC研修が 実施されており,研修必須項目として対応されてい ることがわかった。

2) CPC 症例数(図5)

各研修施設での研修医数を伺わなかったため、何%の研修医が1年目に CPC 研修を修了したのかは不明であった。

3) CPC の形式 (図 6)

研修病院の条件となっている定期的な CPC 開催 は従来型を指すものと考えられ、大学病院で 61%、

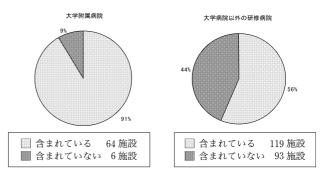


図1. 病理研修カリキュラムが含まれているか否か

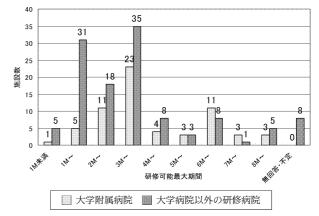
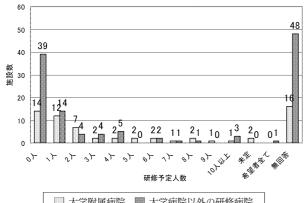


図2. 病理部門を最大で研修できる期間



□ 大学附属病院■ 大学病院以外の研修病院

図3. 研修予定人数

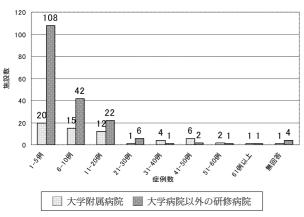


図 5. CPC 症例数

一般病院で67%が従来型CPCを行っていた。一方,すべての研修医に症例呈示を行わせるためには, 簡略型の実施が必要になると考えられた。

#### 4. ご意見の抜粋

#### 1) 病理部 (門) へのローテーションについて

一般病院からは、一人病理医ではローテーションの受け入れが困難との意見があった。また受け入れ可能でも希望者がいない、昔は選択する者がいたが新制度では無理という意見や、病院の研修責任者から病理はローテートさせないという発言があったという施設もあった。

対応策として、病理部門のローテーションを義務 化できないか、あるいは内科や外科の研修中に一定 期間病理の研修を義務付けられないかという積極的 な意見があった。希望者を増やす方法として、ロー テーション内容の充実が大切である、学生へのア ピールを病理学会として考えてほしい、ローテー ションが病理専門医受験資格に反映できるように出 来れば希望者も増えるのではないか、などの意見が あった。受け入れ体制としては、病理検査と一緒に 臨床検査の研修を実施している病院もあったが、近

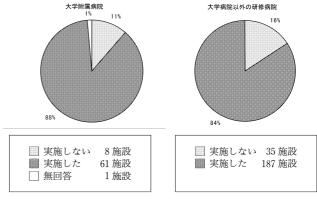


図4. CPC を実施しているか

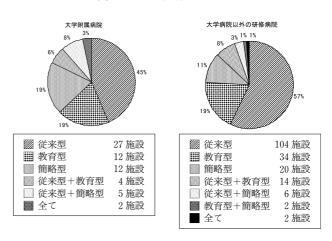


図 6. CPC の形式

隣施設との共同カリキュラムは可能か、病理ローテーションは大学で行うようなシステムはできないかとの意見も聞かれた。剖検見学・CPC は極めて有用という意見もあり、研修医に病理部門の重要性を教育する場として CPC 研修を活用していくことが期待される。

#### 2) CPC 研修について

#### 1. 剖検数の問題

剖検率のしばりが無くなり剖検数が減ったという施設と、CPC 研修で剖検例が増えたという施設があった。多くの施設で挙げられた問題としては、剖検数が少なく研修医にあたらないという点であり、特に CPC 研修について臨床側の理解不足が要因となっていることが指摘された。

剖検数不足に対する具体的な対応策としては、2 名(複数)の研修医に1例を担当させている、剖検助手に入れて症例を担当させている、受け持ち医でなくともローテート先の剖検例を使っている、診断済みの過去症例を用いている、などが挙げられた。研修医用教育型 CPC を行い、R-CPC を取り入れている施設もあった。従来型 CPC の討論者として研修 医2名を指名し、レポートを書かせているという施 設があったが、必須項目である「症例呈示」が成さ れない点で問題となる可能性があろう。

病理へのローテーションを義務化しないと CPC 研修は行われない,あるいは外科病理症例を使えるように厚生労働省に働きかけてはいかがかという意見があったが, CPC 研修は病理の研修ではなく臨床研修の一環であり,病理所見を理解するというよりも,剖検所見から臨床的問題点を振り返り病態生理を考えさせることに重点をおくべきであることをご理解いただきたい。

#### 2. 研修医の問題

研修医側の問題として、CPC が必須研修であることを理解していない、という意見があったが、今回のアンケート調査で多くの施設が CPC を実施している状況を参考に、施設として対応していただきたい。また研修医が忙しすぎる、症例の担当科から他科に移った時に CPC の準備をする (させる) のは大変である、という意見があった。多施設で、レポートの提出状況が悪い状況が報告されており、具体的な対応策を考えていかなければならないと思われる。

#### 3. 病理側の問題

指導する病理医不足の問題は早急な解決は難しいが、病理医の適正配置および地域ネットワークの構築が期待される。CPCの形式として、教育型は病理側の手間がかかりすぎ、簡略型への切り替えを検討しているという施設が複数あった。簡略型は手間がかからない割に教育効果が高いという意見があり、全ての研修医に症例呈示を行わせるためには簡略型CPCを効率よく実施していくことが必要と考えられた。

### 4. CPC 研修の指導要綱および評価の問題

CPC 研修の指導要綱について,厚生労働省,日本病理学会いずれからも徹底がなされていないという指摘があった。また,現在研修医の評価システムとして多くの研修施設で用いられている EPOC (UMIN によるオンライン臨床研修評価システム)について,CPC 研修のチェック項目が不十分であるという意見があった。また CPC レポートの雛形について,現在の詳細なものだけではなく,minimal requirement を満たすような例を呈示して欲しいとの意見もあった。

特に CPC 研修の評価に関して、EPOC の内容の 改訂、さらに CPC レポートが院内・院外ともに評価 対象となることが明確になるように、日本病理学会 としても働きかけて欲しいという要望が寄せられ た。現在、CPC レポートは病理専門医受験資格の1つとなっているが、内科認定医に必要な剖検報告の一部をCPC レポートに変更するように内科学会に求めていく、各研修施設で後期研修採用のための審査にCPC レポートを活用してもらうように求めていく、など CPC 研修が研修医の具体的な実績となるように今後日本病理学会として検討していきたい。

#### 11. 通年の各種公募事業計画一覧について

社団法人日本病理学会が毎年行っている各種公募事業は、次頁一覧表のとおりですので参考にしてください。なお、詳しい募集要項等は、従来どおり時期をみて掲載いたします。

#### 12. 会員のご逝去

以下の方々がご逝去された。

中久木和也 学術評議員(平成 17 年 6 月 22 日ご逝去) 松浦 覺 学術評議員(平成 17 年 6 月 23 日ご逝去)

# お知らせ

# 1. 第2回 (平成17年度) 日本学術振興会賞受賞候補者の 推薦について

申込み締切り: 平成17年8月10日

連絡先:(独行)日本学術振興会総務部研究者養成課

〒102-8472 千代田区一番町8

TEL: 03-3263-1762 FAX: 03-3222-1986

#### 2. 第4回日本テレパソロジー研究会総会について

会期: 平成17年8月26日~27日

会 場: 三重大学医学部第2 臨床講義室

連絡先: 三重大学大学院医学系腫瘍病態解明学講座

担当 白石泰三

〒 514-8507 津市江戸橋 2-174

TEL: 059-232-2864 FAX: 059-231-5210 E-mail: tao@doc.medic.mie-u.ac.jp

#### 3. 2005 年度朝日賞候補の推薦について

申込み締切り: 平成17年8月31日

連絡先:(財)朝日新聞文化財団 朝日新聞社事業本部

メセナ・スポーツ部「朝日賞」係 〒104-8011 中央区築地 5-3-2

TEL 03-5540-7453 FAX 03-3541-8999

#### (社) 日本病理学会各種公募事業計画一覧表 (通年) 広報委員会

事業名	領域	担当	公募・(決定) の時期	事業の趣旨,応募資格等
学術関係	次々期年度 秋期学術集会 世話人	理事会	7月~9月末(秋期総会)	・資格 開催時に 65 歳以下の学術評議員 ・規定 定款施行細則第5章
同	次々々期年度 学術集会会長	同	7月~9月末 (秋期総会)	・資格 開催時に 65 歳以下の学術評議員 ・規定 定款施行細則第5章
同	次々期年度 宿題報告	学術委員会	7月~9月末 (11月理事会)	・趣旨 国内外からの評価を受けている業績で、体系として受けとれる報告。3名・資格 学術評議員・規定 学術委員会内規第2項及び宿題報告選考要領
同	次期年度 学術研究賞 (A 演説)	冏	11月~1月末 (2月理事会)	<ul><li>・趣旨 原則として国内での優れた研究発表</li><li>・資格 会員(学術評議員の推薦)</li><li>・規定 学術委員会内規第2項</li></ul>
同	次期年度 B 演説	同	11月~1月末 (2月理事会)	<ul><li>・趣旨 優れた症例報告または症例の蓄積による解析発表</li><li>・資格 会員(学術評議員の推薦)</li><li>・規定 学術委員会内規第2項</li></ul>
同	当該年度学術奨励賞	学術奨励賞 選考委員会	11月~1月末 (2月理事会)	・趣旨 病理学領域において特に優れた学術 研究・病理業務に関連した事業に特 に貢献。若干名(5 名程度),賞状・ 副賞 ・資格 年度末段階で40歳以下の会員 ・規定 学術委員会内規第2項及び学術奨励 賞制定内規
国際交流 関 係	当該年度 会員海外 派遣事業	国際交流 委員会	7月~9月末 (11月理事会)	<ul><li>・趣旨 病理学に関する海外の研究,教育,診療,施設設備全般の事情視察</li><li>・資格 学術評議員</li><li>・規定 国際交流委員会内規第2項</li></ul>
同	次年度 海外会員 招聘事業	同	7月~9月末 (11月理事会)	<ul><li>・趣旨 次年度中に海外病理学会会員を招聘,1名20~30万円,2~3名</li><li>・規定 国際交流委員会内規第2項</li></ul>
同	当該年度 会員海外参加 支援事業	同	随 時 (前期; 11月 理事会, 後期; 4月 理事会)	<ul> <li>・趣旨 海外学会での研究発表,前期(4月~9月),後期(10月~3月)分で決定,年間10名,1件10万円</li> <li>・資格 応募時に40歳未満の会員(学術評議員の推薦)</li> <li>・規定 国際交流委員会内規第2項</li> </ul>

注) 年度によって変更することもある。

(平成17年7月現在)

# 4. 産学官連携を指向した九州バイオサイエンスシンポジウム『疾患プロテオミクス最前線―新規テクノロジーの開発から臨床応用まで―』について

会期:平成17年9月2日~3日会場:熊本県立劇場(熊本市大江)

連絡先:熊本大学大学院医学薬学研究部機能病理学分野

担当 松川昭博

〒 860-8556 熊本市本荘 1-1-1

TEL: 096-373-5088 FAX: 096-373-5087 E-mail: matsu@kaiju.medic.kumamoto-u.

ac.jp

# 5. 平成17年度上原賞(研究業績褒賞)受賞候補者の推薦について

申込み締切り:平成17年9月9日

連絡先:(財)上原記念生命科学財団 事務局

〒 171-0033 豊島区高田 3-26-3

TEL: 03-3985-3500 FAX: 03-3982-5613

E-mail: uehara-f@jade.dti.ne.jp

# 6. 第14回 (平成17年度) 木原記念財団学術賞候補者の推薦について

申込み締切り: 平成17年9月30日

連絡先:(財) 木原記念横浜生命科学振興財団 事務局

〒 244-0813 横浜市戸塚区舞岡町 641-12 TEL: 045-825-3487 FAX: 045-825-3307

# 7. 平成 17 年度 (第 27 回) 沖縄研究奨励賞候補者の推薦について

申込み締切り: 平成17年9月30日

連絡先:(財)沖縄協会「沖縄研究奨励賞」事務局

〒 100-0013 千代田区霞ヶ関 3-6-15 TEL: 03-3580-0641 FAX: 03-3597-5854 E-mail: fvgm0090@mb.infoweb.ne.jp

#### 8. 第4回関東ホルモンと癌研究会について

会 期: 平成17年10月29日

会 場:(財)癌研究会 吉田記念講堂

連絡先: 関東ホルモンと癌研究会 事務局(担当 勝村)

(財) 癌研究会有明病院

TEL: 03-3520-0136 FAX: 03-3570-0382 E-mail: misae.katsumura@jfcr.or.jp